

令和6年度 決算

が町議会の9月定例会で承認されました。

限られた財源の中で、町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に実施しました。
町民の生活支援などの「医療・高齢者・障がい者福祉」事業や未来を担う子どもたちを
支援する「子育て・教育」事業などに重点的に取り組みました。

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292



医療・高齢者・障がい者福祉に

【一般会計 支出】
約**41.7**億円
(27.5%)

子育て・教育に

約**38.2**億円
(25.2%)

防災、防犯、
交通安全などに

約**21.8**億円
(14.3%)

道路や橋、公園などの
整備や維持管理に

約**14.1**億円
(9.3%)

ごみの処理や減量・リサイクルに

約**8.6**億円
(5.7%)

救急・消防に

約**7.7**億円
(5.1%)

各種予防接種事業や
新型コロナワクチン接種などに

約**6.5**億円
(4.3%)

商工業や勤労福祉、
観光の振興に

約**3.1**億円
(2.0%)

農林業の振興や生産基盤の整備に

約**1.8**億円
(1.2%)

その他（災害復旧、公債費など）

約**8.2**億円
(5.4%)

一般会計の支出の状況(目的別)

町が「何のため」にお金を使ったのか？経費を行政目的により分類したもの。

合計 **151億7,454万1千円** ()内は構成比

議会費	1億5,606万9千円 (1.0%)	土木費	14億1,489万7千円 (9.3%)
総務費	20億2,287万9千円 (13.3%)	消防費	7億6,678万5千円 (5.1%)
民生費	63億431万円 (41.6%)	教育費	16億8,693万9千円 (11.1%)
衛生費	15億1,400万2千円 (10.0%)	災害復旧費	372万5千円 (0.0%)
農林水産業費	1億7,800万8千円 (1.2%)	公債費	7億9,894万3千円 (5.3%)
商工費	3億885万3千円 (2.0%)	諸支出金	1,913万1千円 (0.1%)

決算総額

収入 **269.3** 億円
支出 **269.8** 億円

一般会計

収入 **157.4** 億円
支出 **151.7** 億円

特別会計

収入 **88.3** 億円
支出 **86.9** 億円

企業会計

収入 **23.6** 億円
支出 **31.2** 億円

一般会計

収入総額 157億3,798万8千円

支出総額 151億7,454万1千円

県支出金

11億2,224万9千円(7.1%)

特定の事業に対して県から使い道を指定して交付されるお金

町債

3億3,790万円(2.2%)

長い間利用される町の施設を作るためなどに借り入れるお金

その他

7億382万7千円(4.5%)

地方譲与税、法人事業税交付金など

町税

79億284万6千円(50.2%)

個人や町内に事業所がある法人が納める町民税や、土地や家屋などを持っている方が納める固定資産税など

国庫支出金

21億4,193万3千円(13.6%)

特定の事業に対して国から使い道を指定して交付されるお金

地方交付税

2億8,178万円(1.8%)

所得税、法人税などの国税のうち、一定の基準により国から市町村へ交付されるお金

地方消費税交付金

10億7,128万5千円(6.8%)

消費税と合わせて国に納付される地方消費税の市町村に配分されるお金

その他

6億8,824万8千円(4.4%)

使用料および手数料、寄付金など

繰入金

1億7,796万円(1.1%)

基金の取り崩しなどにより繰り入れるお金

繰越金

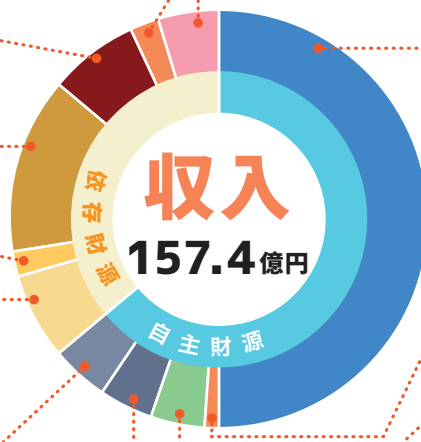
6億6,983万3千円(4.2%)

昨年度から繰り越したお金

諸収入

6億4,012万7千円(4.1%)

他の収入科目に含まれない雑入など



- 収入は、地価上昇による固定資産税の増や、愛川町土地開発公社からの寄付金および給食費の公会計化による負担金の皆増などにより、対前年比で6億6,529万円の増額となりました。
- 収入額を財源別にみると、町税など、町が自主的に収入することができる自主財源が100億7,901万4千円で、収入総額の64.0%、国・県支出金や町債、地方消費税交付金などの依存財源は56億5,897万4千円で、収入総額の36.0%となりました。

繰出金

11億3,919万3千円(7.5%)

一般会計から特別会計に支出する費用

その他

3億8,991万3千円(2.6%)

維持補修費、貸付金など

人件費

37億5,043万2千円(24.7%)

職員の給与や、議員、会計年度任用職員、委員会委員への報酬などの費用

積立金

4億4,309万8千円(2.9%)

特定の目的や年度間の財源不足に備えるなど、計画的な財政運営を目的として、基金に積み立てるための費用

物件費

25億1,271万3千円(16.6%)

役場などで使用する事務用物品の購入費、物品のリース料、施設管理のための光熱水費や委託料などの費用

公債費

7億9,894万3千円(5.3%)

町が借り入れた地方債の返済のための費用

普通建設事業費

8億6,993万4千円(5.7%)

庁舎や学校、道路、橋りょう、公園などの整備や土地購入などの費用

補助費等

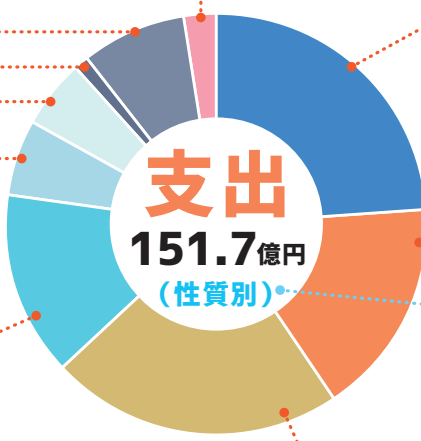
16億7,728万4千円(11.0%)

負担金や補助金、保険料などの費用

扶助費

35億9,303万1千円(23.7%)

児童手当の支給や保育所の運営、小児医療費の助成などの費用



町が「どんなこと」にお金を使ったのか?経済的性質により分類したもの。

- 支出は、基金への積立金のほか、会計年度任用職員への勤勉手当支給開始による人件費の増、学校給食食材費の皆増などにより、前年比で7億7,167万6千円の増額となりました。
- 収入支出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源(1億5,460万円)を除いた実質収支額は、4億884万7千円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

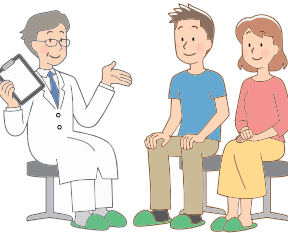
特別会計

収入総額 88億3,450万8千円
支出総額 86億8,491万7千円

特定の収入を財源に特定の事業を行い、一般会計とは別に経理する会計です。町には3つの特別会計があります。

国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。令和6年度の国民健康保険加入世帯は、町総世帯数の29.2%、被保険者は町総人口の21.6%です。



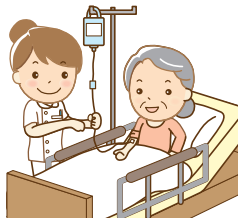
介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。また、将来的に要介護・要支援状態になる恐れがある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。



後期高齢者医療事業

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理などの窓口事務や保険料の徴収などを行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。



会計名	収入額	支出額
国民健康保険	44億8,530万1千円 (6.1%減)	44億5,565万1千円 (6.4%減)
後期高齢者医療	7億1,530万円(16.3%増)	6億7,415万2千円(14.3%増)
介護保険	36億3,390万7千円 (3.4%増)	35億5,511万4千円 (1.8%増)

()内 対前年度比

企業会計

収入総額 23億5,586万2千円
支出総額 31億2,213万4千円

独立採算による特定の事業を経理する会計です。町には2つの企業会計があります。

※ 収益的収支は、純利益を算出するため消費税抜きの金額を、資本的収支は、必要とした費用を算出するため消費税込みの金額を表記しました。

公共下水道事業

令和6年度の収益的収支は、下水道使用料が前年度より増額となったことから、収入額は前年度に比べ4.3%の増となりました。また、ポンプ場費や流域下水道等維持管理負担金などの増加により、支出額は前年度に比べ6.3%の増となり、純利益は、前年度から20.1%減の6,206万3千円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が3億9,305万5千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。建設改良事業の主な内容として、汚水整備事業では、町道の新設に併せた汚水本管の整備のほか、マンホールポンプ場の制御盤、水位計、汚水ポンプ設備および久保ポンプ場の電気設備について計画的な更新を行いました。また、雨水整備事業では、浸水対策として中津桜台地区および中津大塚下地区の水路整備工事を引き続き進めました。



中津桜台地区の水路整備工事

収益的収入と支出 (下水道事業の経営運営を行うための収支)	
収入額	10億8,105万円
支出額	10億1,898万7千円
収支差引額	6,206万3千円

資本的収入と支出 (下水道施設の建設改良などの投資的経費)	
収入額	4億2,218万円
支出額	8億1,523万5千円
収支差引額	△3億9,305万5千円

水道事業

令和6年度の収益的収支は、給水収益(水道料金)が前年度より1.9%増となった一方で、他会計補助金の減少などにより、収入額は前年度に比べ1.3%の減となりました。また、動力費などの増加により支出額は前年度に比べ4.0%の増となり、純利益は、前年度から64.1%減の1,636万円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が5億1,818万6千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。

建設改良事業の主な内容としては、戸倉浄水場浸水対策工事(送水ポンプ)を実施し、防災性の強化を図るとともに、配水管を耐震性能の高いものに交換する工事を、中津桜台地区などで延長655メートルにわたって行い、配水機能強化と老朽化施設の更新に努めました。



戸倉浄水場浸水対策工事(送水ポンプ)
浸水想定水位以上の高さに対応するために送水ポンプ盤を設置

収益的収入と支出 (水道事業の経営運営を行うための収支)	
収入額	5億7,313万9千円
支出額	5億5,677万9千円
収支差引額	1,636万円

資本的収入と支出 (水道施設の建設改良などの投資的経費)	
収入額	1億5,000万円
支出額	6億6,818万6千円
収支差引額	△5億1,818万6千円

一般会計収入「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率は平成26年4月に5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられましたが、これらの引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(5億3,092万4千円)については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その使途を明示することとされています。町では、次のとおり、障がい者・高齢者・児童福祉事業のほか、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

区 分	主 な 事 業	令和6年度 決算	財 源 の 内 訳		
			特 定 財 源	一 般 財 源	
			国庫支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
社会福祉事業	●一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 ●成年後見制度利用支援事業 ●町社会福祉団体補助金	7,110万3千円	516万4千円	1,290万7千円	5,303万2千円
障がい者福祉事業	●障害者医療費助成事業 ●障害者介護給付・訓練等給付事業 ●自立支援医療費給付事業	17億510万2千円	10億2,772万6千円	1億3,259万4千円	5億4,478万2千円
高齢者福祉事業	●高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 ●敬老及び長寿夫妻祝金品支給事業 ●シルバー人材センター運営費補助金	5,778万7千円	158万9千円	1,100万円	4,519万8千円
児童福祉事業	●施設型給付事業 ●地域型保育給付事業 ●子育てのための施設等利用給付事業 ●児童手当支給事業 ●小児医療費助成事業	15億4,165万1千円	10億4,620万6千円	9,698万2千円	3億9,846万3千円
国民健康保険事業	●国民健康保険特別会計繰出金	4億2,674万9千円	1億5,452万4千円	5,328万7千円	2億1,893万8千円
後期高齢者 医療事業	●後期高齢者医療広域連合負担金 ●後期高齢者医療特別会計繰出金 ●後期高齢者健康診査事業 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	5億2,468万1千円	8,037万2千円	8,697万2千円	3億5,733万7千円
介護保険事業	●介護保険特別会計繰出金	4億8,029万9千円	2,570万8千円	8,898万5千円	3億6,560万6千円
医療体制確保事業	●救急医療業務運営事業 ●休日歯科診療業務運営事業	3,849万9千円	0円	753万6千円	3,096万3千円
疾病予防対策事業	●乳幼児等予防接種事業 ●高齢者インフルエンザ・带状疱疹ワクチン予防接種事業 ●風しん予防接種事業 ●生活習慣病検診事業	1億8,044万9千円	882万5千円	3,359万5千円	1億3,802万9千円
母子保健事業	●乳幼児健康診査経費 ●妊婦健康診査経費	2,135万6千円	137万7千円	391万1千円	1,606万8千円
その他保健衛生事業	●健康づくり普及啓発事業 ●健康プラザ維持管理経費	1,668万4千円	56万6千円	315万5千円	1,296万3千円
合 計		50億6,436万円	23億5,205万7千円	5億3,092万4千円	21億8,137万9千円

財政健全化法に基づく「健全化判断比率」などの状況



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)とは、財政の健全さを計る下記の指標の公表を義務付け、早期健全化の枠組みなどを定めた法律で、国民健康保険などの特別会計や企業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることが分かります。

指 標		指 標 の 説 明	比 率	基 準 値	
				早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	13.46%	20%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	18.46%	30%
	実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	1.4%	25%	35%
	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350%	
資金不足比率 (水道・公共下水道事業)		資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	(経営健全化基準) 20%	

- 実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、実質収支が黒字となり赤字額が生じないため「－(ハイフン)」となっています。
また、将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「－(ハイフン)」となっています。
- 早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の自主的な改善努力が求められる段階」を、財政再生基準は「国等の関与により健全化が図られる段階」を表す基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合は、法律に基づき健全化に向けた取り組みが行われます。